

トキオズサウナ 利用規約

第1条 (目的)

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社Hosty(以下「当社」といいます。)が運営する「トキオズサウナ」(以下「本施設」といいます。)のサブスクリプションサービス(以下「本サービス」といいます。)を利用する会員(第2条で定義します。)に適用されます。会員は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。

本規約は、本サービスの利用条件を定めています。本サービスに会員登録した会員は全て本規約に従い、年齢や利用環境等の条件に応じて、本規約の定める条件に従って本サービスを利用します。

会員が本規約に同意することにより当社との間に本契約(第2条で定義します。)が成立します。

第2条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は、以下の各号に定める意味を有します。

- (1)「本契約」: 本規約を契約条件として当社及び会員との間で締結される、本サービスの利用契約を指します。
- (2)「会員」: 本サービスの会員登録をしている全ての方を指します。
- (3)「月額プラン」: 会員が本サービスを利用して購入する月額プランを指します。
- (4)「回数券プラン」: 会員が本サービスを利用して購入する回数券プランを指します。
- (5)「会員情報」: 本サービスに登録した会員のID及びパスワードを指します。
- (6)「通信機器」: スマートフォン、タブレット端末及びコンピューター機器を指します。

第3条 (本サービスの内容)

会員は、本サービスを利用することにより、月額プラン及び回数券プランを当社から購入することができます。

第4条 (会員登録)

本サービスの会員になろうとする方は、本規約の内容に同意の上、当社が定める手続により会員登録を行います。会員は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。

当社は、当社の裁量により、会員登録を拒否する場合があります。

会員は、本サービス上のアカウントを第三者に対して利用、貸与、譲渡、売買又は質入等を行うことはできません。

第5条 (入会資格)

本サービスの入会資格は、以下の項目全てを満たした方とします。

- (1) 本規約を遵守される方
- (2) 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できる方
- (3) 18歳以上の方
- (4) 過去または現在において、暴力団または反社会的な組織の関係者でない方
- (5) 医師等により運動または当社が提供するサービスの利用を禁じられていない方
- (6) 心臓病、高血圧症、精神病及びこれに類する疾患のない方
- (7) 妊娠していない方
- (8) 感染症及び感染性のある皮膚病のない方
- (9) スポーツクラブ等、会員制の団体より除名等の処分を受けたことのない方
- (10) その他、当社が会員として適さないと判断した以外の方

前項各号の要件を欠く方であっても、当社の判断により入会を認める場合があります。

第6条 (月額プランの購入)

会員が月額プランの購入を希望する場合、当社運営サイト「Spotly」上で申し込み手続きを行い、プラン登録決済の完了の通知をもって、本月額プランの利用契約が成立します。なお、当社は、本サービスのご利用の便宜向上のため、月額プランの購入手続の仕様等を随時変更することがあります。

月額プランの内容によっては購入数を制限させていただく場合があります。制限を超える申し込みに関しては申し込みの取消をさせていただきます。この場合、当社に利用契約の履行を請求することはできません。

当社は、第1項の利用契約の成立後であっても、本月額プランの販売に関する障害その他のやむを得ない事由により、申し込みの取消を行うことができます。

第7条 (回数券プランの購入)

会員が回数券プランの購入を希望する場合、当社運営サイト「Spotly」上で申し込み手続きを行い、プラン登録決済の完了の通知をもって、本回数券プランの利用契約が成立します。なお、当社は、本サービスのご利用の便宜向上のため、回数券プランの購入手続の仕様等を随時変更することがあります。

回数券プランの内容によっては購入数を制限させていただく場合があります。制限を超える申し込みに関しては申し込みの取消をさせていただきます。この場合、当社に利用契約の履行を請求することはできません。

当社は、第1項の利用契約の成立後であっても、回数券プランの販売に関する障害その他のやむを得ない事由により、申し込みの取消を行うことができます。

第7条 (変更手続)

会員が月額プランの変更を希望する場合には、毎月末日までに当社運営サイト「Spotly」上で変更手続を行うものとし、翌月1日からの変更となります。
当社が定める方法以外での申出はこれを認めません。

第8条 (月会費の支払い)

会員は、第6条の利用契約の成立後、当社が定める方法に従って本月額プランの月会費を支払います。

会員は、本施設利用の有無にかかわらず、所定の月会費を支払う義務を負います。

月会費は月単位で生じるものとします。利用開始日が月の途中の日である場合や、利用終了日が月の途中の日である場合についても月会費の日割り計算は行いません。

当社は、会員による月会費の支払確認後に当社が定める方法により会員証を発行します。

本施設では、会員は本施設の利用に際し、会員証を提示しなくてはなりません。

会員証は、会員本人のみが使用することができ、会員本人以外の者は使用できません。

第9条 (施設の利用)

会員は回数券/月額プランごとの内容でのみ本施設を利用できるものとします。なお、自らの月額プラン以外の内容で本施設を利用する場合は別途料金を支払うものとします。

当社は、回数券/月額プランの種別及びその内容を設定もしくは変更または廃止することがあります。

第10条 (月会費の返金)

一旦納入いただいた月会費は、本規約もしくは法令の定めまたは当社が認めるやむを得ない理由がある場合を除き、返金いたしません。

妊娠を理由に退会する場合には、その届出(母子手帳を提示していただきます。)がなされた日を退会日とし、退会日の翌日から退会日の月末までの日数に応じて、支払い済みの月会費を日割り計算により返金します。

傷病を理由に退会する場合には、その届出(入浴の禁止または不能であることを証明する医師の診断書を提示していただきます。)がなされた日を退会日とし、退会日の翌日から退会日の月末までの日数に応じて、支払い済みの月会費を日割り計算により返金します。

第11条 (会員情報及び通信機器に関する管理)

会員は、本サービスの提供を受けるために必要な機器、通信手段及び交通手段等の環境を全て自らの費用と責任で備えます。また、本サービスの利用にあたり必要となる通信費用は、全て会員の負担とします。

会員は、会員情報及び通信機器の管理責任を負います。会員情報及び通信機器の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負い、当社は当社に故意又は過失のない限り一切の責任を負いません。

会員は、会員情報又は通信機器を第三者に使用されるおそれのある場合は、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示がある場合はこれに従います。

第12条 (本サービスの提供条件)

当社は、メンテナンス等のために、会員に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがあります。

第13条 (本施設の閉鎖・休業)

次の各号に該当し本施設の利用に支障が生ずる場合には、当社は、本施設の全部または一部の閉鎖、もしくは休業をすることができます。

- (1) 法令が制定・改廃されたことにより、本施設の利用に支障が生じたとき
- (2) 気象災害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと判断したとき
- (3) 本施設の増改築、修繕または点検によりやむを得ないとき
- (4) 安全を維持できない等の当社が必要と判断した場合
- (5) 経営上必要があると認められたとき
- (6) その他、法令等に基づく関係官庁からの指導による場合などの重大な事由により、やむを得ないと当社が判断したとき

あらかじめ休業が予定されている場合は、原則として1ヶ月前までに会員に対しその旨を告知します。

本条に基づく休業期間が連続して15日を超えた場合には、当該休業期間の日割相当分の支払済み月会費を以後の月会費に充当することとします。

第14条 (放置物の取り扱い)

本施設での放置物について、当社は1ヶ月間保管するものとし、その間に受取りが無い場合、会員は一切の権利を放棄したものとし、当社にて処分することに異議を述べないものとします。ただし、腐敗等安全衛生上の問題を生じる恐れがある場合、当社は上記期間の経過前であっても処分を行うことができるものとします。

第15条 (知的財産権等)

会員は、方法又は形態の如何を問わず、本サービスにおいて提供される全ての情報及びコンテンツ(以下総称して「当社コンテンツ」といいます。)を著作権法に定める、私的使用の範囲を超えて複製、転載、公衆送信、改変その他の利用をすることはできません。

当社コンテンツに関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権及びこれらの権利の登録を受ける権利(以下総称して「知的財産権」といいます。)は、当社又は当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属するものとし、会員には帰属しません。また、会員は、知的財産権の存否にかかわらず、当社コンテンツについて、複製、配布、転載、転送、公衆送信、改変、翻案その他の二次利用等を行ってはなりません。

会員が本条の規定に違反して問題が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければなりません。

第16条 (禁止事項)

当社は、会員による本サービスの利用に際して、以下の各号に定める行為を禁止します。

(1) 本規約に違反する行為

(2) 次の各号に該当する方

- ・刺青、タトゥー、ボディアートのある男性
- ・泥酔されている方(過度の飲酒をしている方)
- ・大声やマナーの悪い方
- ・皮膚疾患、その他伝染病の恐れのある方、医師に入浴を禁じられている方
- ・他のお客様のご迷惑となる行為、危険と思われる行為、不衛生な行為等をする方
- ・サウナ室へのアルコールの持ち込みはできません。
- ・貴金属/アクセサリを身に着けてのご利用はやけどをする恐れがありますので外して利用してください。

(3) 当社、当社がライセンスを受けているライセンサーその他第三者の知的財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等の財産的又は人格的な権利を侵害する行為又はこれらを侵害するおそれのある行為

(4) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為

(5) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為又はそのおそれのある行為

(6) 法令又は条例等に違反する行為

(7) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為

(8) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はそのおそれのある行為

(9) 事実と反する情報又は事実と反するおそれのある情報を提供する行為

(10) 当社又は運営サイト「Spotly」のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報を故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用してのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はそのおそれのある行為

(11) マクロ及び操作を自動化する機能やツール等を使用すること

(12) 本サービスの信用を損なう行為又はそのおそれのある行為

(13) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある行為

(14) 他の会員のアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用

する行為

(15) 詐欺、規制薬物の濫用、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれのある行為

(16) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為又はその疑いがある行為

(17) 複数回にわたって初月の月会費の日割り計算を行わせるなどの目的のために、入会及び退会を繰り返す行為

(18) その他当社が不相当と判断する行為

当社は、会員の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。

(1) 本サービスの利用制限

(2) 本契約の解除による退会処分

(3) その他当社が必要と合理的に判断する行為

第17条 (解除)

当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除し、退会させることができます。

(1) 登録情報に虚偽の情報が含まれている場合

(2) 過去に当社から退会処分を受けていた場合

(3) 会員の相続人等から会員が死亡した旨の連絡があった場合又は当社が会員の死亡の事実を確認できた場合

(4) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人が、成年後見人、保佐人又は補助人等の必要な代理または同意なく、本サービスを利用した場合

(5) 当社からの要請に対し誠実に対応しない場合

(6) その他当社が不相当と判断した場合

前項各号に定める場合のほか、当社は、会員に対して30日前までに事前に通知することにより、本契約を解除し、退会させることができます。

第1項及び第2項の措置により退会した会員は、退会時に期限の利益を喪失し、直ちに、当社に対し負担する全ての債務を履行します。

第18条 (解約手続)

会員が退会を希望する場合、当社運営のランディングページにある「解約申込フォーム」にて本月額プランの解約手続を行い、当月末日をもって本契約を解約し、退会することができます。

前項の規定により退会した会員は、退会時に期限の利益を喪失し、直ちに、当社に対し負担する全ての債務を履行します。

会員が当月末日までに解約手続を完了しない場合、本月額プランは自動的に更新となり、会員は、翌月分の月会費を支払う義務を負います。

一旦納入いただいた月会費は、第10条に定める場合を除き、返金いたしません。

第19条 (非保証・免責)

当社は、本サービス及び月額プランの内容について、その正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしません。

会員が本サービスを利用するにあたり、本サービスから本サービスに関わる第三者が運営する他のサービス(以下「外部サービス」といいます。)に遷移する場合があります。その場合、会員は、自らの責任と負担で外部サービスの利用規約等に同意の上、本サービス及び外部サービスを利用します。なお、外部サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。

会員が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

会員は、法令の範囲内で本サービスをご利用ください。本サービスの利用に関連して会員が日本又は外国の法令に触れた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。また、当社は、メンテナンス等のために、会員に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがありますが、この場合においても当社は一切の責任を負いません。

予期しない不正アクセス等の行為によって会員情報を盗取された場合でも、それによって生じる会員の損害等に対して、当社は一切の責任を負いません。

当社は、天災、地変、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部又は一部に不履行が発生した場合、一切の責任を負いません。

本サービスの利用に関し、会員が外部サービス又は他の会員との間でトラブル(本サービス内外を問いません。)になった場合でも、当社は一切の責任を負わず、これらのトラブルは、当該会員が自らの費用と負担において解決します。

第20条 (損害賠償責任)

会員は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害(逸失利益及び弁護士費用を含みます。)を賠償します。

本規約の他の定めにかかわらず、当社は、当社の帰責事由により会員に損害を与えた場合、次の各号に定める範囲でのみその損害を賠償する責任を負います。

- (1) 当社の故意又は重過失による場合：当該損害の全額。
- (2) 当社の軽過失による場合：現実かつ直接に発生した通常の損害(特別損害、逸失利益、間接

損害及び弁護士費用を除く。)の範囲内とし、かつ1万円を上限とします。

第21条 (本サービスの廃止)

当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきと合理的に判断した場合、本サービスの提供を廃止できます。

前項の場合、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第22条 (秘密保持)

会員は、本サービスの提供に関して、当社から開示された秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはなりません。なお、秘密情報とは、文書、電磁的データ、口頭その他形式の如何を問わず、又は秘密の表示若しくは明示又はその範囲の特定の有無にかかわらず、本サービスの提供に関して開示された相手方の技術上、営業上又は経営上の情報をいいます。

次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとします。

- (1) 開示を受けた時、既に所有していた情報
- (2) 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
- (3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
- (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
- (5) 法令の定め又は裁判所の命令に基づき開示を要請された情報

会員は、本サービスの終了、本契約の解約その他の事由により本契約が終了した場合、当社の指示に従い秘密情報を速やかに返還又は廃棄します。なお、廃棄にあたっては、秘密情報を再利用できない方法をとるものとします。

第23条 (反社会的勢力の排除)

会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

当社は、会員が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、会員に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。

当社は、前項により本契約を解除した場合には、これにより会員に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、会員はこれを了承します。

第24条 (連絡・通知)

本サービスに関する問い合わせその他会員から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から会員に対する連絡又は通知は、電子メールその他当社の定める方法で行います。通知は、当社からの発信によってその効力が生じます。

第25条 (地位の譲渡等)

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第26条 (カードの紛失、破損)

カードの紛失、破損により再発行が必要な場合、カード再発行手数料として、2,000円徴収致します。

第27条 (個人情報の取り扱い)

本サービスにおける個人情報の取り扱いに関しては、当社が定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱います。

第28条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項の全部又は一部が無効又は違法となった場合でも、当該無効又は違法は、いかなる意味においても本規約の他の条項並びにその解釈及び適用に何ら影響せず、これらの適法性及び有効性を損なわず、またこれらが無効にするものではありません。

第29条 (本契約の有効期間)

本契約の有効期間は、本契約成立時から会員が退会するまでの間とします。なお、第15条(知的財産権等)、第17条(解除)第3項、第18条(解約手続)第2項、第19条(非保証・免責)から第21条(本サービスの廃止)、第23条(反社会的勢力の排除)第3項及び第4項、第25条(地位の譲渡等)、第27条(分離可能性)から第32条(その他)の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

第30条 (本規約の変更)

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第548条の4の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。

- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の2週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を会員に通知、ウェブサイト上への表示その他当社所定の方法により会員に周知します。

前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に会員が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に会員が解約の手続を取らなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

第31条 (準拠法)

本規約の準拠法は、全て日本国の法令が適用されます。

第32条 (合意管轄)

会員と当社との間における一切の訴訟は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条 (その他)

会員は、本規約に定めのない事項について、当社が細目等を別途定めた場合、これに従います。この場合、当該細目等は、本規約と一体をなします。

細目等は、当社所定の箇所に掲載した時点より効力を生じます。

細目等と本規約の内容に矛盾抵触がある場合、細目等が優先します。

附則

2023年8月1日：制定・施行